

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1. 公共施設

(1) 行政系施設

1) 庁舎等

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
五條市の行財政経営の中核機能を担い、行政事務の執行のほか各種証明書交付などの市民サービスを提供しています。五條地区には本庁舎・分庁舎等を、西吉野地区・大塔地区には旧村役場の機能を引き継いだ支所をそれぞれ設置しています。	市全体	10	10,976
	五條地区	7	7,679
	西吉野地区	1	1,420
	大塔地区	2	1,877

② 施設の現状

庁舎等の建物(26棟)のうち15棟(57.7%)が旧耐震基準ですが、耐震診断は実施していません。総延床面積の44.0%が建設後40年以上を経過しており、老朽化が進んでいます。このうち、本庁舎(延床面積4,590㎡)については再整備の計画があります。大塔支所は建物内に大塔診療所を併設しています。

平成26(2014)年度の収入は約80万円、純コストは約17億7,000万円であり、経費の95.1%を人件費が占めています。単位当たりの純コストは延床面積1㎡当たり約16万1,000円、市民1人当たり約5万3,800円となります。

市では西吉野支所と大塔支所を災害発生時の指定緊急避難場所に指定しています(立地上、洪水・土砂災害の際は開設しない場合があります)。

③ 課題

行政の中核機能を担う施設として、耐震性の向上や建物・設備の老朽化の解消が求められます。建物の未利用状態を解消し、公有資産を有効活用することが求められます。

④ 今後の方針

本庁舎の再整備については、「奈良県と五條市とのまちづくりに関する包括協定」(平成27(2015)年2月)を踏まえた五條市新庁舎整備研究委員会による「新庁舎整備適地再選定報告書」(平成28(2016)年3月)に基づいて、旧五條高校跡地への移転を進めます。移転後の跡地については、近隣の既存施設との連携などを視野に入れて、今後の方針を検討していきます。

その他、今後も庁舎施設として長期使用する建物については、耐震強度の確認や劣化状態の点検・診断を行い、計画的な予防保全により長寿命化を図ります。

2) 消防施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
五條市では、市民の生命、身体、財産を各種災害から保護し、災害による被害を軽減するために組織している消防団の活動拠点として計22か所の格納庫を設置しています。消防車両や各種消防用資機材を格納するとともに、災害発生時には地域の消防・災害拠点となります。	市全体	56	2,221
	五條地区	30	1,383
	西吉野地区	22	588
	大塔地区	4	250

② 施設の現状

消防施設の建物のうち10棟(17.5%)が旧耐震基準です。4棟(7.0%)が建設後40年以上を経過しています。

施設は全て各地の消防団分団に運営を委託しています。

平成26(2014)年度の維持管理経費は減価償却費のみで約288万円であり、単位当たりの経費は、延床面積1㎡当たり約1,300円、市民1人当たり約90円となります。

③ 課題

消防施設は各地域の防災機能を担う施設であり、災害発生時において適切に使用出来ることが求められます。

④ 今後の方針

施設の運営委託先の管理者に対して平常時から建物・設備等の点検と記録を励行し、不具合箇所が確認された場合においては適切な補修や修繕を実施していきます。

3) その他の行政施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
安全で住みよい市づくりの啓発や市民活動の促進・環境整備のための「防犯ステーション」(五條地区)や、地域産業の発展と社会生活の向上を図るための総合地域施設「自然休養村センター」(西吉野地区)のほか、大塔支所前公用車車庫などがあります。	市全体	5	1,068
	五條地区	2	357
	西吉野地区	1	443
	大塔地区	2	268

② 施設の現状

防犯ステーションは新耐震基準であり、鉄骨造の比較的簡易な建物です。防犯活動の拠点と観光案内所を兼ねており、平成26(2014)年度末における年間利用者数は6,280人となっています。

自然休養村センターは昭和54(1979)年3月に建設されており、旧耐震基準の建物ですが耐震診断は実施していません。

大塔支所前公用車車庫は新耐震基準であり、鉄骨造の比較的簡易な建物です。

「その他の行政施設」の平成26(2014)年度の維持管理経費は全体で約1,400万円となっており、78.7%を防犯ステーションの施設管理委託料が占めています。単位当たりの経費は、延床面積1㎡当たり約1万3,100円、市民1人当たり約425円、利用者1人当たり約2,230円となります。

③ 課題

財政面での効率性についても視野に入れながら、保有資産の最適な運用を図ることが求められます。

④ 今後の方針

市民や地域住民の利用に供している施設については、立地環境や利用実態を踏まえて行政サービスの一層の最適化を図るとともに、より有効的な保有施設の活用のあり方を検討していきます。未稼働の施設については、保有施設全体の総量適正化を視野に入れて、存廃判断を含む今後の資産運用の方向性を検討します。

今後も長期使用を行う予定の比較的頑健な躯体構造の建物に対しては、耐震強度の確認や劣化状態の点検・診断を行い、計画的な予防保全や改修によって施設の長寿命化を図ります。比較的簡易な構造の建物については適宜、点検に基づく適切な補修や修繕を実施して、不具合や事故の未然の防止に努めます。

(2) 学校教育系施設

1) 学校

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (m ²)
学校教育法に基づき、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とした施設として、小学校8校（総児童数1,275人）・中学校5校（総生徒数773人）を運営しています（平成27年5月1日現在）。その他、定時制高校（五條高等学校賀名生分校）を1校運営しています。	市全体	23	77,617
	五條地区	12	59,644
	西吉野地区	6	14,343
	大塔地区	5	3,630

② 施設の現状

ア 現用施設

小学校(8校)は、建物の総延床面積(3万7,938 m²)のうち20.3%が建設後40年以上を経過しており、35.7%が旧耐震基準です。中学校(5校)は、建物の総延床面積(2万9,817 m²)のうち30.4%が建設後40年以上を経過しており、44.4%が旧耐震基準です。

小学校・中学校については、いずれも校舎の耐震化が完了しています。一方で倉庫など附属施設の一部には、耐震化が未実施の建物が見られます。

五條高等学校賀名生分校(3,058 m²)は校舎棟以外の建物(総延床面積の35.1%)が旧耐震基準ですが、耐震補強は実施していません。

学校施設は敷地規模が大きく、地域の中心的施設でもあるため、14校全てについて、市では災害発生時の指定緊急避難場所及び指定避難所に指定しています。

平成27(2015)年5月現在、平成17(2005)年度の合併からおおよそ10年間で小・中学校の児童・生徒数は合わせて3割以上減少しています。また、小学校における総児童数の4割近くが牧野小学校に在籍している一方で、その他の小学校は全て単学級(1学年1学級)であり、さらに複式学級の学校が2校あるなど(阿太小学校、阪合部小学校)、学校施設が立地する地域によって在籍児童数にも偏りが見られます。

平成26(2014)年度の学校(現用施設)の維持管理経費は総額で約2億5,400万円であり、経費の66.1%を減価償却費が、19.8%を光熱水費が占めています。単位当たりの経費は、延床面積1 m²当たり約3,590円、市民1人当たり約7,730円、児童・生徒1人当たり約12万2,000円となります。

イ 遊休施設

上記ア以外に、小・中学校については、10施設が現在使用されていない状態になっています。児童生徒数の減少の影響により7校が廃校、1校が休校中、平成23(2011)年9月の台風12号による土砂災害の影響によって2校が休校中となっており、これらは全て都市計画区域外に立地しています。総延床面積6,804 m²のうち46.0%が建設後40年以上を経過、70.6%が旧耐震基準となっていますが、耐震診断は実施していません。

旧白銀北小学校と旧西吉野小学校について、市では災害発生時の指定緊急避難場所及び指定避難所に指定しています。

平成26(2014)年度の学校(遊休施設)の維持管理経費は総額で約1,590万円であり、経費の93.8%を減価償却費が占めています(一部、建物の管理に経費が掛かっている施設があります)。単位当たりの経費は延床面積1㎡当たり約2,330円、市民1人当たり約480円となります。

③ 課題

人口減少・少子化による児童生徒数の減少の影響によって、小・中学校における学級数の減少・学級規模の小規模化が進行しており、教育環境の改善の観点から、学校の規模と配置、並びに教育内容の適正化が求められます。

未使用の学校施設にも減価償却費や管理費が経常的に掛かっている建物があり、遊休資産を有効的に活かすことで財政状況を改善することが求められます。

④ 今後の方針

学校施設については、教育委員会において平成26(2014)年5月に諮問組織「五條市学校適正化検討委員会」を設置しており、平成28(2016)年2月の答申を受けて、「五條市学校適正化基本計画」の策定を進めています。今後は、同計画に基づいて「小中一貫教育の実現」「集団活動・規模の確保」を前提としながら、小・中学校の適正化を図っていきます。

未利用施設の利活用のあり方について

学校施設は敷地や建物の規模が大きく、防災拠点やコミュニティの形成拠点として地域の中心的な役割を果たしています。現在使用されていない施設や、今後の統廃合等によって使用されなくなる施設の利活用のあり方においては、地域に求められる子育て支援や福祉・生活利便施設などの公益的機能の導入など、官民連携で取り組むことによって、公共施設全体の総量の適正化を図りつつ、公共サービスの充実や拠点性の向上に資する総合的視点での検討を進めていきます。

なお、その際には未利用になる学校施設の土地・建物の資産価値を評価し、耐震補強や改修の必要性、立地的な需要、都市計画上の要件などを勘案して、今後の利活用の可能性を検討します。

2) その他の教育施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
学校給食法に基づき、五條市立幼稚園、小学校及び中学校の学校給食物資の調達、調理、輸送その他必要な事業を行うため、五條地区に学校給食センターを設置しています。	市全体	1	1,798
	五條地区	1	1,798
	西吉野地区	0	0
	大塔地区	0	0

② 施設の現状

学校給食センターは新耐震基準であり、平成15(2003)年5月に建設された比較的新しい建物です。施設は市の直営であり、1日当たり4,500食の調理能力を有しています。平成26(2014)年度の維持管理経費は約6,140万円となっており、42.5%を光熱水費、27.9%を減価償却費、18.7%を人件費が占めています。食材購入費用については利用者負担となっており、給食費による約1億1,600万円の収入があります。

③ 課題

学校給食センターは、児童・生徒の健全な発達を支援する上で、食の安全のための適切な衛生管理や、安定した稼働が求められます。

④ 今後の方針

建物・設備の日常的な点検や診断等を推進して、適切な衛生管理と予防保全によって事故の発生を未然に防ぐとともに、大規模修繕・改修を計画的に実施することによって施設の長寿命化を図ります。

(3) 市民文化系施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
社会教育法に基づく中央公民館及び地区公民館のほか、市民会館や市内各地域の集会所・多目的集会施設など、市民活動や地域住民の社会教育・生涯学習活動等での使用を目的とした各種の集会施設があります。それぞれが会議室・実習室等の貸室機能を有しています。	市全体	79	21,083
	五條地区	50	14,581
	西吉野地区	14	5,011
	大塔地区	15	1,491

② 施設の現状

市民文化系施設の建物(83棟)のうち19棟(22.9%)が旧耐震基準ですが、耐震診断は実施していません。10棟(12.0%)が建設後40年以上を経過しています。

公民館(17施設)のうち中央公民館は指定管理者制度を導入しており、その他の公民館は全て運営委託を行っています。その他の集会施設(62施設)については、20施設(32.3%)が直営、40施設(64.5%)が運営委託、2施設(3.2%)が指定管理者制度を導入しています。

平成26(2014)年度の主な施設の年間利用者数は、中央公民館が1万9,729人、市民会館が2万3,684人、五條市人権総合センターが1万7,454人であり、地区公民館の年間利用者数は施設の立地等によって1万人超から100人未満まで格差が見られます。

平成26(2014)年度の市民文化系施設の維持管理経費の総額は約2億100万円となっており、39.1%を減価償却費、24.8%を人件費、24.5%を施設管理委託料が占めています。収入(貸室使用料)の総額は約1,100万円、純コストは約1億9,000万円となります。単位当たりの純コストは、延床面積1㎡当たり約9,010円、市民1人当たり約5,770円、利用者1人当たり約1,390円となります。

14施設を災害発生時の指定緊急避難場所、18施設を指定避難所に指定しています。

③ 課題

貸室機能の利用実態を具体的に把握した上で、有効的に稼働させるとともに、施設の需要と供給量のバランスを精査することが求められます。

④ 今後の方針

各施設の需要や立地環境、コスト、建物の性能などを総合的に勘案して、施設の存廃や管理体制の見直しなど、今後の再編・再配置方針を検討していきます。その際には、地域レベルでの公共施設の配置状況や同種施設の供給量等を踏まえ、複合化など地域の拠点形成と合わせた総量の圧縮に寄与する方策についても検討していきます。

今後も継続して保有していく施設については、耐震化などの必要な措置を取り、定期的な点検に基づく計画的な予防保全によって建物・設備の長寿命化を図ります。

(4) 社会教育系施設

1) 図書館

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
図書館法に基づき、図書・記録その他必要な資料を収集・整理・保有して市民の利用に供し、教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的とした施設です。本市では1施設（五條市立図書館）を市役所本庁舎や五條小学校と隣接する立地に設置しています。	市全体	1	761
	五條地区	1	761
	西吉野地区	0	0
	大塔地区	0	0

② 施設の現状

五條市立図書館は昭和53(1978)年7月に建設された旧耐震基準の建物ですが、耐震診断は実施していません。建設後40年近くが経過して機能的な劣化が進み、エレベーターが未設置でバリアフリーに対応していないなど、建物に利便上の問題が見られます。

指定管理者制度を導入して運営しており、平成26(2014)年度の蔵書冊数は9万6,180冊、利用者数は3万8,755人となっています。学校との連携企画や絵本の読み聞かせなど図書を通じた地域との交流事業の実施のほか、インターネット予約・図書館利用に障害がある人への資料宅配サービス・地域への移動図書館車の運行など、図書館のサービス圏域をフォローする各種の取組みを実施しています。

平成26(2014)年度の維持管理経費は約2,400万円となっており、施設管理委託料(指定管理料)が総額の93.5%を占めています。図書館法第17条に基づいて無料で運営しており、収入はありません。単位当たりの経費は、延床面積1㎡当たり約3万1,500円、市民1人当たり約730円、利用者1人当たり約620円となります。

③ 課題

建物の耐震性の向上や老朽化の解消を図り、利用者の安全を確保するとともに、建物・設備の機能的な劣化(バリアフリーの未整備など)による図書館利用機会の損失が無いようにするなど、より一層利用しやすい図書館をめざすことが求められます。

④ 今後の方針

建物の耐震強度や劣化程度を具体的に把握して、将来的な改修または建替えなどの方向性を検討していきます。その際には、利用実態を踏まえ、図書館サービスの一層の充実に寄与する施設機能のあり方を追求するとともに、他の公共サービスとの複合化・多機能化など、市民サービスの拠点形成と合わせた総量の圧縮に寄与する方策についても検討していきます。

2) 博物館等

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
郷土の歴史・民俗・文化等に関する資料を保管・展示する目的で、五條市文化博物館（登録博物館：五條地区）のほか、まちや館・まちなみ伝承館・民俗資料館（五條地区）、賀名生の里歴史民俗資料館（西吉野地区）、大塔郷土館（大塔地区）を設置しています。	市全体	6	4,082
	五條地区	4	3,343
	西吉野地区	1	414
	大塔地区	1	325

② 施設の現状

五條市文化博物館は、平成6(1994)年6月に建設された、建築家安藤忠雄氏の設計による鉄筋コンクリート造打放し仕上げの建物です(平成9(1997)年11月に別館竣工)。五條市5万人の森公園に隣接しており、平成26(2014)年度における年間利用者数は5,055人となっています。

まちや館、まちなみ伝承館は五條新町伝統的建造物群保存地区に、民俗資料館はその近傍に立地しており、いずれも幕末から明治・大正期にかけての伝統的木造建築物を改修して活用しています。平成26(2014)年度の年間利用者数はそれぞれ8,922人、1万651人、6,006人となっています。

賀名生の里歴史民俗資料館は、平成10(1998)年度から実施された南朝史跡公園整備事業の一環で平成16(2004)年9月に建設された建物です。木造の資料館、伝承館、四阿(あずまや)で構成されており、平成26(2014)年度の年間利用者数は4,641人となっています。

大塔郷土館は、茅葺古民家を再現して平成12(2000)年4月に建設された建物です(平成23(2011)年9月の台風12号による被害で平成27(2015)年4月まで休館)。

まちなみ伝承館のみ直営であり、その他の施設は全て指定管理者制度を導入しています。博物館等の平成26(2014)年度の維持管理経費の総額は約1億4,600万円であり、32.9%を減価償却費、30.6%を人件費、29.5%を施設管理委託料が占めています。収入は総額で約362万円であり、純コストは約1億4,300万円となります。単位当たりの純コストは、延床面積1㎡当たり約3万5,000円、市民1人当たり約4,340円、利用者1人当たり約4,050円となります。

③ 課題

博物館等は郷土の歴史・民俗・文化に関する記録や記憶を次世代に継承するとともに、展示を介した教育や地域とのネットワーク、広域的な情報発信等の拠点でもあり、観覧や資料保存における建物の防災性・防犯性・機能性等の維持に努める必要があります。

持続的な施設運営に向けて、財政負担の軽減化に資する経営の効率化に努めるとともに、利用の増進や受益者負担の適正化を図る必要があります。

④ 今後の方針

日常的・定期的な点検による建物・設備の劣化状態の確認を行い、計画的な予防保全や改修によって施設の長寿命化を図ります。

伝統的木造建築物など特殊な工法・建材による建物を活用している施設については、建築物の特性に適した方法で維持管理及び保全を実施していきます。

設備の修繕・更新に比較的多額の費用を要する施設の場合は特に、その時期とコストを予め見定めた計画的な修繕計画の推進によって、発生費用の平準化を図ります。

(5) スポーツ・レクリエーション系施設

1) スポーツ施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
市民のスポーツの普及及び基礎的な運動能力を養い、心身の健全な発達の促進を目的とする体育館などの屋内スポーツ施設を市内各所に15施設設置しているほか、グラウンド・テニスコート・プール等のスポーツ施設に付属して管理棟・便所等の各種建物を設置しています。	市全体	19	11,558
	五條地区	12	8,968
	西吉野地区	6	2,081
	大塔地区	1	509

② 施設の現状

スポーツ施設の建物(20棟)のうち8棟(40.0%)が旧耐震基準ですが、耐震診断は実施していません。6棟(30.0%)が建設後40年以上を経過しています。

19施設中、6施設(31.6%)が直営、12施設(63.2%)が運営委託となっており、阿田峯公園体育館のみ指定管理者制度を導入しています。

体育館は、中央体育館や阿田峯公園体育館など、延床面積が1,000㎡超で平成26(2014)年度の年間利用者数が1万7,000人を超える施設がある一方、市の中心部から離れた地域では、延床面積が300～500㎡前後で年間利用者数が400人未満の施設があるなど、立地環境や施設の規模によって利用人数に格差が見られます。

平成26(2014)年度のスポーツ施設の維持管理経費の総額は約7,990万円となっており、53.7%を減価償却費、29.6%を施設管理委託料が占めています。収入(使用料)の総額は約170万円、純コストは約7,820万円であり、単位当たりの純コストは、延床面積1㎡当たり約6,760円、市民1人当たり約2,380円、利用者1人当たり約810円となります。

市では体育館のうち8施設を災害発生時の指定緊急避難場所、9施設を指定避難所に指定しています(洪水・土砂災害の際は開設しない場合がある施設が2施設あります)。

③ 課題

不特定多数の市民が利用する施設であり、体育館については災害発生時の防災拠点でもあります。耐震性能の確保や施設利用時の安全の確保が求められます。

④ 今後の方針

日常的・定期的な建物・設備の点検及び不具合の是正により、不慮の事故発生の抑止に努めます。体育館については、建物の耐震強度や劣化程度を具体的に把握し、さらに立地特性や施設の需要等を総合的に勘案しながら、将来的な改修・建替えまたは廃止などの方向性を検討していきます*。その際には、施設の利用圏域などを念頭において、同種施設(平成28(2016)年10月に新たに竣工した上野公園総合体育館)による代替利用の可能性についても考慮します。今後も長期使用していく建物については、耐震改修及び計画的な予防保全による長寿命化を図ります。

*中央体育館は平成28年度末に廃止の予定です。その後の利活用や整備を含めて、今後の検討を行っていきます。

2) レクリエーション施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
恵まれた自然と地域資源を活かしたレクリエーション施設として、天文台・プラネタリウム・バンガロー等を備えた山村体験実習センター（大塔地区）、温浴施設（セミナーハウスきすみ館・大塔ふれあい交流館）のほか、大塔総合案内センター等を設置しています。	市全体	7	6,845
	五條地区	1	38
	西吉野地区	2	432
	大塔地区	4	6,375

② 施設の現状

レクリエーション施設の建物(17棟)は全て新耐震基準ですが、そのうち3棟(17.6%)が建設後30年以上経過しています。

7施設中、3施設(42.9%)が直営であり、4施設(57.1%)が指定管理者制度を導入しています。

平成26(2014)年度の年間利用者数は大塔ふれあい交流館が2万9,858人、総合案内センター(道の駅)が2万6,743人、セミナーハウスきすみ館が1万5,466人、山村体験実習センターが1万2,761人となっています。

平成26(2014)年度のレクリエーション施設の維持管理経費の総額は約1億6,300万円となっており、33.3%を人件費、32.4%を減価償却費、25.7%を施設管理委託料が占めています。収入(使用料その他)の総額は約1億900万円、純コストは約5,480万円であり、単位当たりの純コストは、延床面積1㎡当たり約8,000円、市民1人当たり約1,670円、利用者1人当たり約650円となります。

市では山村体験実習センターと大塔ふれあい交流館を、災害発生時の指定緊急避難場所・指定避難所に指定しています。

③ 課題

広域から多数の利用者が訪れるレクリエーション施設であり、地域産業等の振興に資するとともに施設の持続的な運営に向けて、一層の集客性を維持する必要があります。

災害発生時の防災拠点になっている施設もあり、被災時における円滑かつ安全な避難や一時的な避難生活を可能にするための、建物の性能・機能の確保が求められます。

④ 今後の方針

建物・設備の日常的・定期的な点検及び不具合の是正により、不慮の事故発生の抑止に努めるとともに、計画的な予防保全による長寿命化を図ります。

設備の修繕・更新に比較的多額の費用を要する施設の場合は特に、その時期とコストを予め見定めた計画的な修繕計画の推進によって、発生費用の平準化を図ります。

3) 保養施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
旧国民宿舎五條緑水苑の土地建物を保有しています。平成18年度に国民宿舎としての用途を廃止して普通財産としたのち、民間による跡施設の利活用に提供しており、現在は民間企業が運営するユースホテル及び店舗となっています。	市全体	1	1,768
	五條地区	1	1,768
	西吉野地区	0	0
	大塔地区	0	0

② 施設の現状

保養施設の建物は、増築部分(22㎡)を除いて建設後40年以上が経過しており、旧耐震基準ですが、耐震診断は実施していません。建物は民間に貸与しており、施設(ユースホテル及び店舗)の運用経費は民間が負担しています。平成26(2014)年度の維持管理経費は減価償却費のみの約530万円となっており、単位当たりの経費は、延床面積1㎡当たり約3,000円、市民1人当たり約160円となります。

③ 課題

不特定多数の市民が利用する施設であり、耐震性能の確保や施設利用時の利用者の安全性の確保が求められます。

④ 今後の方針

建物・設備の日常的・定期的な点検及び不具合の是正により、不慮の事故発生を抑止に努めるとともに、計画的な予防保全に努めます。

(6) 産業系施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
地域経済活性化のための施設として、個人等または法人による創業及び企業の新規事業進出等を支援する「起業家支援施設（大野屋）」と、地域の特産物の展示・販売と各種情報発信を行う「西吉野交流促進センター（こんぴら館）」を設置しています。	市全体	2	494
	五條地区	1	244
	西吉野地区	1	250
	大塔地区	0	0

② 施設の現状

「起業家支援施設（大野屋）」は、五條新町伝統的建造物群保存地区の一面に立地している古民家を平成24(2012)年に取得して改修整備を行い、平成27(2015)年5月より開設しています。「西吉野交流促進センター（こんぴら館）」は平成9(1997)年4月に建設された新耐震基準の建物です。

産業系施設の平成26(2014)年度における維持管理経費の総額は約739万円となっており、98.7%を減価償却費が占めています。単位当たりの経費は、延床面積1㎡当たり約1万4,900円、市民1人当たり約220円となります。

③ 課題

地域産業等の振興に資するとともに、施設の持続的な運営に向けて、一層の施設需要の向上を図る必要があります。

④ 今後の方針

建物・設備の日常的・定期的な点検及び不具合の是正により、不慮の事故発生の抑止に努めるとともに、計画的な予防保全による長寿命化に努めます。

伝統的木造建築物など特殊な工法・建材による建物を活用している施設については、建築物の特性に適した方法で維持管理及び保全を実施していきます。

(7) 子育て支援施設

1) 幼保・こども園

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
学校教育法に基づき、幼児期の望ましい体と心の発達のために就学前児童（3～5歳）の保育や預かり保育などを行う施設として、市内2箇所在市立幼稚園（五條幼稚園・西吉野幼稚園）を設置しています。	市全体	2	2,060
	五條地区	1	1,607
	西吉野地区	1	453
	大塔地区	0	0

② 施設の現状

五條幼稚園は昭和47(1972)年3月に建設された旧耐震基準の建物であり、耐震診断において、主要な建物の耐震性能が不十分であるとの結果が出ています。建設後45年が経過しており、建物・設備の老朽化が進んでいますが、平成元(1989)年に一度大規模な改修を実施しています。市民会館や中央体育館、中央公民館に近接する五條地区の中心部に立地しており、平成26(2014)年度の園児数は68人となっています。

西吉野幼稚園は平成7(1995)年10月に建設された新耐震基準の建物であり(平成11(1999)年3月に増築)、賀名生地域(西吉野地区)に立地しており、平成26(2014)年度の園児数は11人となっています。

いずれの施設も市の直営です。平成26(2014)年度の維持管理経費は約9,900万円となっており、人件費が総額の92.5%を占めています。収入(保育料)の総額は約650万円、純コストは約9,250万円であり、単位当たりの経費は、延床面積1㎡当たり約4万4,900円、市民1人当たり約2,810円、利用者1人当たり約117万円となります。

③ 課題

五條幼稚園は、建物の耐震性の向上を図り、児童の安全性を確保する必要があります。人口減少・少子化の影響で将来的な児童数は減少の一途を辿り、入園見込み量がサービスの供給可能量を下回る状況が続いていくものと予想されています。子どもの健やかな育成に望ましい集団規模を確保するため、就学前教育・保育施設全体における供給のあり方の再編が求められています。

④ 今後の方針

「五條市子ども子育て支援事業計画(平成26(2014)年度策定)」に基づき、公立幼稚園は、将来的には認定こども園として公立保育所との機能一体化を図ります。全ての子ども園において適正な集団規模、クラス数、同一サービスが提供できる体制を整えるとともに、認定こども園を地域の子育て支援の拠点として位置づけた公共施設の再編を推進していきます。

2) 幼児・児童施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与えその健康を推進し、情操を豊かにすることを目的に、五條児童館を五條小学校の近傍に設置しています。	市全体	1	231
	五條地区	1	231
	西吉野地区	0	0
	大塔地区	0	0

② 施設の現状

五條児童館は平成8(1998)年3月に建設された新耐震基準の建物であり、建設後18年が経過しています。平成26(2014)年度の利用者数は3,584人となっています。

施設は市の直営です。平成26(2014)年度の維持管理経費は約1,487万円となっており、人件費が総額の80.9%を占めています。約4万円の収入があり、純コストは約1,483万円になります。単位当たりの純コストは、延床面積1㎡当たり約6万4,100円、市民1人当たり約450円、利用者1人当たり約4,140円となります。

③ 課題

施設を利用する児童の安全に配慮して、建物の危険箇所の除去や老朽化対策を講じる必要があります。

学童保育所との役割分担や連携を踏まえながら、放課後児童の健全な活動場所の安全かつ効果的・効率的な確保に資することが求められます。

④ 今後の方針

建物・設備の日常的・定期的な点検及び不具合の是正により、不慮の事故の発生を未然に防ぎます。

学校施設の適正化の検討において、空き教室を活用した児童施設の導入など、公共施設の利便性の向上や総量の適正化に寄与する施設の複合化・多機能化の可能性を検討します。

(8) 保健・福祉施設

1) 高齢福祉施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
高齢者の余暇施設として五條地区・西吉野地区に老人憩の家、健康支援施設として五條地区にふれあい交流センター、西吉野地区に高齢者福祉センター・在宅福祉支援センターを設置しているほか、五條地区に養護老人ホーム花咲寮、大塔地区にデイサービスセンターおおとうを設置しています。	市全体	18	5,308
	五條地区	4	3,144
	西吉野地区	13	1,653
	大塔地区	1	511

② 施設の現状

高齢福祉施設の建物は、五條市立老人憩の家及び養護老人ホーム花咲寮が(一部の建物を除いて)建設後40年以上経過しており、旧耐震基準ですが、耐震診断は実施していません。それ以外の高齢福祉施設は全て新耐震基準です。

五條市立老人憩の家は指定管理者制度を導入しています。その他の五條地区の施設や西吉野在宅福祉支援センター、デイサービスセンターおおとう*は直営であり、西吉野地区の老人憩の家及び高齢者福祉センターは自治会等に運営を委託しています。

平成26(2014)年度の年間利用者数は五條市立老人憩の家が8,253人、ふれあい交流センターが3,296人、各地区の老人憩の家・高齢者福祉センター・在宅福祉支援センターは施設によって年間利用者数が700人前後から30人前後まで大きく差があります。養護老人ホーム花咲寮の入所者数は43人です(定員80人)。

平成26(2014)年度の高齢福祉施設の維持管理経費の総額は約1億3,100万円となっており、58.0%を人件費、20.7%を施設管理委託料、12.4%を減価償却費が占めています。養護老人ホーム花咲寮のみ利用料収入(約5,400万円)があり、純コストは約7,700万円となります。単位当たりの純コストは、延床面積1㎡当たり約1万4,400円、市民1人当たり約2,320円、利用者1人当たり約5,020円となります。

市では五條市立老人憩の家を災害発生時の指定緊急避難場所・指定避難所に、養護老人ホーム花咲寮を福祉避難所に指定しています。

※平成26年度末の時点で、デイサービスセンターおおとう(大塔地区)は平成23年度の台風12号による被害の影響で使用休止となっており、平成28年3月に廃止になりました。

③ 課題

高齢者を主な利用対象者とする施設の中で、特に災害発生時の避難所として機能することが求められている比較的用户が多い施設や入所施設の建物について、老朽化が進行しています。施設利用者の安全確保のために建物の耐震性能の把握と物理的・機能的劣化の改善が求められます。

地域によっては、殆ど使用されていない施設があります。施設の用途や立地環境、需要の実態などを踏まえた上で、供給のあり方を見直す必要があります。

④ 今後の方針

高齢福祉施設については、今後一層の高齢化の進行とともに社会に求められる施設であることを念頭に置きつつ、一方で人口減少の進行などを踏まえて、各地域の需要に応じた供給のあり方を追求していきます。例えば、より積極的な民間活力の導入によって、民設民営などの手法も視野に入れた検討などを行います。

今後も運用を維持していく施設については、建物・設備の日常的・定期的な点検及び不具合の是正により、不慮の事故発生の抑止に努めるとともに、計画的な予防保全による長寿命化に努めます。

花咲寮建替整備については、五條市立養護老人ホーム花咲寮庁外検討委員会による「五條市立養護老人ホーム花咲寮整備基本計画」(平成28(2016)年5月)に基づいて、二見五丁目地内への移転を進めます。移転後の跡地については、市全体として今後の方針を検討していきます。

2) 障がい福祉施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
市民の福祉の増進と生活文化の向上を図ることを目的として、奈良地方法務局の北側に面した立地に、五條市立福祉センターを設置しています。	市全体	1	1,278
	五條地区	1	1,278
	西吉野地区	0	0
	大塔地区	0	0

② 施設の現状

五條市立福祉センターの建物(3棟)のうち、センターが使用している2棟(延床面積1,173㎡。総延床面積の91.8%)は昭和55(1980)年1月、昭和56(1981)年4月に建設された旧耐震基準の建物ですが、耐震診断は実施していません。他の1棟は昭和59(1984)年2月に建設された新耐震基準の建物です。

五條市立福祉センターは指定管理者制度を導入して運営しており、平成26(2014)年度の利用者数は5,184人となっています。

平成26(2014)年度の維持管理経費は総額で約781万円であり、59.3%を減価償却費、18.0%を光熱水費、14.0%を施設管理委託料が占めています。単位当たりの経費は、延床面積1㎡当たり約6,110円、市民1人当たり約240円、利用者1人当たり約1,510円となります。

市では五條市立福祉センターを福祉避難所に指定しています。

③ 課題

生活介護を必要とする人が利用する施設が含まれることや、災害発生時の避難所として機能することが求められる施設であることを踏まえて利用者の安全に配慮し、建物の耐震性能や物理的・機能的な劣化の状況を具体的に把握して、事故の発生を未然に防ぐことが求められます。

④ 今後の方針

施設の管理者に対して建物・設備等の点検と記録を励行し、不具合箇所が確認された場合には適切な補修や修繕を実施していきます。計画的な予防保全や必要に応じた改修等によって施設の長寿命化に努めます。

3) 児童福祉施設

① 施設の概要

施設の概要※	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
児童福祉法に基づき、就学前児童を保護して健全な育成を図ることを目的に、公立保育所を11施設設置しています。保護者が労働等によって家にいない小学生に放課後の遊び・生活の場を提供することを目的に、学童保育所を2施設設置しています。	市全体	13	5,728
	五條地区	11	5,089
	西吉野地区	1	324
	大塔地区	1	315

※公立保育所は保有施設数です。このうち4施設については下記の通り、運営を休止しています。また、学童保育所の保有施設数については平成26年度末時点の情報です。

② 施設の現状

ア 公立保育所

公立保育所の建物(12棟)のうち4棟が旧耐震基準であり、3棟が耐震診断において、耐震性能が不十分であるとの結果が出ています。2棟が建設後40年以上経過しています。

全て市の直営ですが、阿太・牧・城戸・大塔の4施設は運営を休止しています。

平成26(2014)年度の年間利用児童数は合計416人であり、定員充足率(利用児童数÷定員)は59.0%となっています(休止施設を除く)。施設によって90%弱から40%弱まで格差がありますが、100%を超えている施設はありません。

平成26(2014)年度の維持管理経費の総額は約3億6,560万円となっており、89.2%を人件費が占めています。収入(保育料)の総額は約7,960万円、純コストは約2億8,600万円であり、単位当たりの純コストは、延床面積1㎡当たり約5万1,100円、市民1人当たり約8,690円、利用者(児童)1人当たり約68万8,000円となります。

イ 学童保育所

公立学童保育所5施設のうち市が所有する施設は牧野学童保育所(牧野小学校に別棟で併設)、北宇智学童保育所(北宇智体育館駐車場内)の2施設です。建物とともに新耐震基準です。

これらの2施設における平成26(2014)年度の年間利用児童数は合わせて827人となっています。

平成26(2014)年度の維持管理経費の総額は約1,250万円となっており、92.0%を人件費が占めています。収入(保育料)の総額は約400万円、純コストは約850万円であり、単位当たりの純コストは、延床面積1㎡当たり約6万5,600円、市民1人当たり約260円、利用者(児童)1人当たり約1万200円となります。

③ 課題

現在使用中で耐震性能が不十分な建物については、耐震性の向上を図り、児童の安全性を確保する必要があります。

人口減少・少子化の影響で将来的な児童数は減少の一途を辿り、保育所については、入園見込み量がサービスの供給可能量を下回る状況が続いていくものと予想されています。子どもの健やかな育成に望ましい集団規模を確保するため、就学前教育・保育施設全体における供給のあり方の再編が求められています。

④ 今後の方針

公立保育所は、「五條市子ども子育て支援事業計画(平成 26(2014)年度策定)」に基づき、将来的には認定こども園として公立幼稚園との機能一体化を図ります。全てのこども園において適正な集団規模、クラス数、同一サービスが提供できる体制を整えるとともに、認定こども園を地域の子育て支援の拠点として位置づけた公共施設の再編を推進していきます。

学童保育所は、放課後児童の施設利用の安全性・利便性の向上を図るため、今後も小学校単位で設置のあり方を検討していきます。

児童福祉施設の建物のうち、長期的に使用していくものについては、建物・設備の日常的・定期的な点検及び不具合の是正により、不慮の事故発生の抑止に努めるとともに、計画的な予防保全による長寿命化に努めます。

建替えや新設が求められる場合は、学校の空き教室を改修して活用するなど、放課後児童の施設利用の安全性・利便性の向上や公共施設の総量適正化に寄与する学校施設の複合化・多機能化の可能性を検討します。

現在休止中の公立保育所については、将来的な需要を踏まえた再開の見通しを念頭において、転用の可能性を検討していきます。

4) 保健施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
市民の健康づくりの推進及び福祉サービスを総合的に実施する拠点として、五條病院の近傍に保健福祉センター「カルム五條」を設置しています。保健福祉センターでは、市民の健康増進・疾病予防・地域の医療体制・休日診療などに関する業務を行っています。	市全体	1	3,693
	五條地区	1	3,693
	西吉野地区	0	0
	大塔地区	0	0

② 施設の現状

保健福祉センターは平成12(2000)年3月に建設された新耐震基準の建物であり、建設後16年が経過しています。

施設は市の直営です。平成26(2014)年度の利用者数は2万7,572人となっています。

平成26(2014)年度の維持管理経費は約1億500万円となっており、64.2%を人件費、24.0%を減価償却費が占めています。収入は約7万7,000円となっており、単位当たりの純コストは、延床面積1㎡当たり約2万8,500円、市民1人当たり約3,190円、利用者1人当たり約3,810円となります。

市では保健福祉センターを災害発生時の指定避難所及び福祉避難所に指定しています。

③ 課題

市民の健康管理の支援のほか、災害発生時の避難所として機能することが求められる施設であることを踏まえ、建物・設備の物理的・機能的な劣化に適切に対応して、施設の安全性を確保することが求められます。

④ 今後の方針

建物・設備の日常的・定期的な点検及び不具合の是正により、不慮の事故発生の抑止に努めるとともに、計画的な予防保全による長寿命化に努めます。

南和広域医療企業団[※]が運営する公立病院との機能連携により、今後も適切に施設の運営を進めていきます。

※奈良県、五條市及び吉野郡11町村で構成。

(9) 医療施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
地域医療を支援するため、大塔地区に診療所を設置して、健康診断・健康相談・診察・手術等の医療業務を行っています。大塔診療所は現在、大塔支所内に移転していますが、旧診療所を設置していた場所に元の建物が未使用のままで残っています。	市全体	1	326
	五條地区	0	0
	西吉野地区	0	0
	大塔地区	1	326

② 施設の現状

旧大塔診療所の建物は昭和 59(1984)年 3 月に建設されました。新耐震基準の建物ですが、建設後 32 年が経過しており、建物・設備の老朽化が進んでいます。現在は使用されていません。

平成 26(2014)年度の維持管理経費は減価償却費のみで約 170 万円となっており、単位当たりの経費は、延床面積 1 ㎡当たり約 5,200 円、市民 1 人当たり約 50 円になります。

③ 課題

建物の未利用状態を解消し、公有資産を有効活用することが求められます。

④ 今後の方針

土地・建物の資産価値を評価し、改修の必要性、地域の公共機能の再配置のありかた、立地的な需要などを勘案して、今後の利活用の可能性を検討します。

(10) 公営住宅

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (m ²)
本市においては、住宅に困窮する低額所得者の生活の安定のための市営住宅のほか、小集落改良住宅、特定公共賃貸住宅及び小規模改良住宅をあわせて公営住宅として整備しています。平成26(2014)年度末時点において市内各地に53団地607戸を供給しています。	市全体	53	34,159
	五條地区	46	31,940
	西吉野地区	2	995
	大塔地区	5	1,223

② 施設の現状

公営住宅(53 団地)の建物の総延床面積(3 万 4,159 m²)のうち、48.2%が旧耐震基準ですが、そのうち東田中団地 1・2 号棟及び今井団地 1・2・3 号棟については、耐震診断を実施しています。全戸数(607 戸)の 40.7%を鉄筋コンクリート造、33.9%を木造の住宅が占めており、鉄筋コンクリート造では管理戸数の半分強が建設後 30 年未満であるのに対し、木造では管理戸数の 90%以上が建設後 40 年以上を経過しており、建物の老朽化が進んでいます。

平成 26(2014)年度における公営住宅全体の入居率は 82.5%となっており、空き住戸は鉄筋コンクリート造の住宅では管理戸数の 10%程度に留まるのに対し、木造では耐用年数が経過しているものについての入居募集を停止しているため、およそ 3 分の 1 が空き住戸になっています。

全て市の直営であり、平成 26(2014)年度の維持管理経費は総額で約 1 億 3,500 万円、91.6%を減価償却費が占めています。使用料(家賃)収入は約 7,320 万円、純コストは約 6,180 万円であり、単位当たりの純コストは、延床面積 1 m²当たり約 1,810 円、市民 1 人当たり約 1,880 円になります。

③ 課題

建物の老朽化の解消及び耐震性・耐火性など防災性能の向上、並びに将来的な管理戸数の適正化が求められます。

④ 今後の方針

セーフティネットとしての公営住宅の役割を念頭におきつつ、将来的な人口減少を踏まえた住宅需要の動向や、県の整備方針(県営住宅との供給分担)なども考慮して、今後の適正な管理戸数を見定めながら、中長期的な視点で公営住宅の再編のあり方を検討していきます。

建替えの際には建物の長寿命化を前提にするとともに、奈良県住生活基本計画に基づく良好な住環境の創出に配慮した計画を行います。また、整備に際しては、官民連携を視野に入れた財政負担の軽減と住宅ストックの品質の追求を図ります。

(11) 公園

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積 [※]		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
上野公園（総合公園）、五條中央公園・阿田峯公園・5万人の森公園（地区公園）などのほか、市内各地に各種の公園を設置しています。公園の敷地内には、休憩やスポーツ・児童の遊び等の用途に即して各種の建物や工作物（以下「公園附属施設」）を設置しています。	市全体	5	2,294
	五條地区	4	2,225
	西吉野地区	0	0
	大塔地区	1	69

※上記施設数・延床面積及び下記文中のデータは、「上野公園・五條中央公園・5万人の森公園・ふるさとの森公園・水辺の広場」の公園附属施設について記載しています。

② 施設の現状

公園附属施設の種類には、四阿(あずまや)・トイレ・遊具のほか、公園施設やスポーツ施設の管理棟などがあります。そのうち、水辺の広場の四阿・トイレ・倉庫については設置後30年以上が経過しています。また、上野公園の各種施設のうちプール施設については、設備の劣化が相当程度進んでおり、現在休止中となっています。

上野公園の事務所・管理棟等は直営、5万人の森公園のセンターコア施設「奈良五條自然と柿の里ファーム」は指定管理者制度を導入して管理を行っています。その他の公園附属施設の管理は市の直営です。

平成26(2014)年度の公園附属施設の維持管理経費は総額で約8,520万円、43.2%を施設管理委託料、37.2%を人件費が占めています。収入（主に施設使用料）は約370万円、純コストは約8,150万円であり、単位当たりの純コストは、延床面積1㎡当たり約3万5,500円、市民1人当たり約2,480円になります。

③ 課題

公園附属施設には幼児が利用する遊具なども含まれ、また、公園施設はレクリエーションやイベントなど様々な目的で利用されることから、常に品質や安全性を低下させないように適切な補修・修繕等を要します。

④ 今後の方針

公園附属施設については、今後も日常的な点検・記録に基づく危険個所の是正を行い、計画的な予防保全に努め、適切な維持管理を実施します。

上野公園のプール施設については、公園運営・整備に関する方向性や施設の老朽化の程度を総合的に勘案して、今後の存廃を検討します。

(12) 供給処理施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
環境衛生を担う施設として、上水道へ供給する水を浄化する浄水場のほか、し尿処理施設「五條市クリーン・オアシス（衛生センター）」、廃棄物処理及びリサイクル処理施設「みどり園」を設置しています。	市全体	4	13,880
	五條地区	4	13,880
	西吉野地区	0	0
	大塔地区	0	0

② 施設の現状

供給処理施設のうち旧浄水場(延床面積 313 ㎡)及び衛生センター(五條市クリーン・オアシスの旧施設。延床面積 2,483 ㎡)は旧耐震基準の建物です。

全て市の直営であり、平成 26(2014)年度の供給処理施設の維持管理経費は総額で約 13 億 9,400 万円、そのうち 54.8%をみどり園における機械設備のメンテナンス等にかかる経費が占めています。事業収入は約 1 億 3,300 万円、純コストは約 12 億 6,100 万円であり、単位当たりの純コストは、延床面積 1 ㎡当たり約 9 万 800 円、市民 1 人当たり約 3 万 8,300 円になります。

市では五條市クリーン・オアシスを災害発生時の指定緊急避難場所に指定しています(立地上、洪水・土砂災害の際は開設しない場合があります)。

③ 課題

市民の生活や経済活動を支えるために常に安定した稼働が求められる施設であり、事故災害が発生しないよう、常に建物・設備の状態を適切に把握し、不具合等の発見に対して迅速に対応する必要があります。

④ 今後の方針

建物・設備の日常的・定期的な点検及び不具合の是正により、不慮の事故発生の抑止に努めるとともに、今後も長期的に運用していく施設については、耐震性能の確保、並びに計画的な予防保全による建物・設備の長寿命化に努めます。

衛生センターは新施設の運用開始に伴い、平成 29(2017)年度以降に解体を予定しています。

みどり園は、五條市・御所市・田原本町の 3 自治体で構成する「やまと広域環境衛生事務組合」が整備中の新ごみ処理施設(平成 28(2016)年度末完成予定)に機能を移行することから、平成 29(2017)年度以降、段階的に解体を予定しています。

(13) その他建築系公共施設

① 施設の概要

施設の概要	施設数・延床面積		
	地域	施設数	延床面積 (㎡)
いずれの分類にも含まれない建築系公共施設として、公営斎場「ハートピアさくら」、食肉処理加工施設「ジビエール五條」、山草園、公衆便所、路線バス駅舎などを設置しています。その他、当初の設置目的で使用されなくなった建物を保有しています。	市全体	13	3,806
	五條地区	2	3,026
	西吉野地区	5	232
	大塔地区	6	548

② 施設の現状

当初の設置目的で使用されなくなった建物については、概ね普通財産に切り替えて、管理または処分されるべき性質の財産として保有しています。それらの建物は概ね建設年代が古く、旧耐震基準となっています。

そのほかの「その他建築系公共施設」の建物については、全て新耐震基準です。

公営斎場「ハートピアさくら」と食肉処理加工施設「ジビエール五條」はともに市の直営で運営しています。山草園（園芸用品店）は運営委託を行っています。

平成26(2014)年度の「その他建築系公共施設」の維持管理経費は総額で約1億780万円であり、そのうちの35.7%を減価償却費、27.6%を施設管理委託料、16.1%を光熱水費、14.2%を人件費が占めています。事業収入は約3,270万円、純コストは約7,510万円であり、単位当たりの純コストは、延床面積1㎡当たり約1万9,700円、市民1人当たり約2,280円になります。なお、純コストの95.7%を公営斎場「ハートピアさくら」が占めています。公営斎場「ハートピアさくら」の平成26(2014)年度における年間利用件数は、825件となっています。

③ 課題

斎場など、専用設備を常時稼働している施設については、事故災害が発生しないよう、日常より建物・設備の状態を適切に把握し、不具合等の発見に対して迅速に対応する必要があります。

④ 今後の方針

建物・設備の日常的・定期的な点検及び不具合の是正により、不慮の事故発生を抑止に努めるとともに、計画的な予防保全による建物・設備の長寿命化に努めます。

普通財産については、土地・建物の資産価値を評価し、耐震改修や改修の必要性、立地的な需要、都市計画上の要件などを勘案して、今後の方針(管理または処分の方向性)を検討します。

4-2. インフラ施設

① 施設の概要

道路	実延長	855,495 m	
	市道	780,356 m	
	林道	75,139 m	
橋りょう ※	橋りょう数	576 橋	整備後経過年数 総数に対する割合
	鋼橋	140 橋	30年未満 46.1 %
	RC橋	323 橋	30年以上40年未満 22.4 %
	PC橋	53 橋	40年以上50年未満 18.8 %
	混合橋	4 橋	50年以上 12.7 %
	木橋	56 橋	
トンネル ※	管理本数 11本 (総延長 2,093m)		
上水道	管路総延長	546,015 m	整備後経過年数 種類別総延長に対する割合
	上水道	364,427 m	(上水道)
	簡易水道	181,588 m	30年未満 75.3 %
			30年以上40年未満 24.5 %
			40年以上50年未満 0.1 %
			(簡易水道)
下水道	管路総延長	147,338 m	整備後経過年数 総延長に対する割合
	流域関連公共下水道	143,812 m	(流域関連公共下水道)
	都市下水路	3,526 m	10年未満 8.2 %
			10年以上20年未満 33.7 %
			20年以上30年未満 58.1 %
		布設年度不明分を除く	

※表中に記載している施設のほか、旧五新線の整備区間に橋りょう14橋、トンネル11本を有しています。

② 今後の方針

総合的かつ計画的な施設管理を実現するための体制づくりや、公共施設マネジメントシステムの導入と並行しながら、全体最適の視点で施設の予防保全を実施して、長寿命化を推進します。

それぞれの施設に対して定期的に劣化程度の点検を行います。点検結果をもとに施設の種類ごとに個別施設の健全度評価を行ない、データベースを作成します。健全度と損害発生の影響程度の両面から、個別施設に対して行う修繕・更新の優先順位を付け、中長期的なスケジュールを組み立てて修繕計画を作成します。さらに、各年度に発生する修繕・更新経費の平準化などの調整を図りながら、単年度ごとの執行計画を組み立てます。

橋りょうについては先行して「五條市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。今後は当該計画に基づいて、劣化程度の進んだ橋りょうに適切な補強・補修を施すとともに、予防保全を計画的に実施していくことで、長寿命化を推進します。